

第21期決算公告

2024年6月26日

東京都港区芝三丁目8番2号  
株式会社 長谷エアネシス  
代表取締役 樋岡 祥之

貸借対照表(2024年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,501,994	流動負債	2,015,658
現金及び預金	711,206	営業未払金	177,936
営業未収入金	231,386	短期借入金	1,500,000
未収入金	107,512	未払金	29,391
未収法人税等	1,432,448	未払費用	154,136
立替金	1,326	未払法人税等	5,810
貯蔵品	25	未払消費税等	18,863
前払費用	18,091	預り金	10,469
		前受収益	1,863
		賞与引当金	117,190
固定資産	10,569,534	固定負債	266,431
有形固定資産	262,557	繰延税金負債	151,960
工具器具備品	37	役員株式給付引当金	1,034
土地	262,521	株式給付引当金	76,175
		預り保証金	37,262
		負債合計	2,282,089
投資その他の資産	10,306,977	純 資 産 の 部	
投資有価証券	795,000	株主資本	10,789,439
関係会社株式	8,838,092	資本金	100,000
前払年金費用	658,462	資本剰余金	62,746
長期前払費用	123	資本準備金	62,746
その他投資	15,300	利益剰余金	10,626,693
		その他利益剰余金	10,626,693
		繰越利益剰余金	10,626,693
		(当期純利益)	(7,006,630)
		純 資 産 合 計	10,789,439
資産合計	13,071,528	負債及び純資産合計	13,071,528

(注) 記載金額の千円未満は四捨五入して表示しております。

## 個別注記表

## 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価基準及び評価方法
- |                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 子会社株式                 | 移動平均法による原価法 |
| その他有価証券<br>市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |
2. 固定資産の減価償却方法
- |                      |  |
|----------------------|--|
| 有形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定率法<br>但し、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。 |
| 無形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定額法<br>ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（5年）に基づいております。                                     |
| リース資産                | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。   |
3. 引当金の計上基準
- |           |   |
|-----------|---|
| 賞与引当金     | 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。   |
| 役員株式給付引当金 | 役員に対する長谷工コーポレーション株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。  |
| 株式給付引当金   | 従業員に対する長谷工コーポレーション株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。   |
| 退職給付引当金   | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。<br>数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理をすることとしております。<br>なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。 |
4. 収益及び費用の計上基準
- |         |  |
|---------|--|
| 受取配当金収入 | 当社の子会社の決算において確定した配当金の配当をもって収益を認識しております。  |
| 業務受託収入  | 契約に定める内容に応じて一時点又は一定の期間にわたり履行義務を充足し、収益を認識しております。取引価格は顧客との契約により決定しており、対価は当該契約に基づき受領しております。 |
| 貸室営業収入  | リース取引に関する会計基準（企業会計基準第13号）に基づき収益を認識しております。  |
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- |             |                    |
|-------------|--------------------|
| グループ通算制度の適用 | グループ通算制度を適用しております。 |
|-------------|--------------------|